

令和2年第14回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和2年11月19日(木) 午後2時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 笠間 八十公 委員 3番 久我 一 仁 委員
4番 千葉 みどり 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤 新一
部長	白鳥 嘉浩
次長	鈴木 学
次長	古山 明宏
教育総務課長	菅原 光宏
学校教育課長	小野寺 幸博
学校教育課副参事	高橋 和宏
社会教育課長	佐々木 英則
文化財保護課長	千葉 長彦
教育研究センター所長	松田 良幸
教育研究センター副参事	遠藤 俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鹿野 美穂

6 出席点呼・開会

午後2時

教育長 本日、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和2年10月29日開催の令和2年第13回栗原市教育委員会定例会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、異議なしと認め、令和2年第13回教育委員会定例会会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 次、4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。3番 久我委員、4番 千葉委員に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長 次、5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、令和2年第14回教育委員会定例会教育長報告を御覧ください。第13回教育委員会定例会後の主な対応事業につきましては、11月4日に若柳公民館の建設安全祈願祭が行われ、若柳公民館の建築が始まりました。続けて、公民館整備基本方針に則って、志波姫公民館の計画を進めているところです。6日は、天然記念物の千年クロベの現地視察に行っていました。13キロメートル歩いてきました。クロベの周りがある柵の棒が折れているということで改修してきました。柵の周りを歩いた形跡はありましたが、柵の根元まで行く人は少ないようで、踏み固められた跡が、あまりありませんでした。文化財保護課で柵を周した成果は出ているようです。10日は、教員の人事ブロック会議で、教育事務所の所長、班長、総括が、学校からの希望を聴取する第1回目の会議でした。11日は、租税教育推進校等の表彰を受け、仙台国税局長から、栗原市教育委員会が感謝状と記念品をいただきました。小学校、中学校、高校の社会科の授業で、租税教育と称して、税務署や税務関係機関から講師を招き、税金についての授業を実施している取り組みを続けており、今回表彰を受けました。全国で表彰されたのは8団体とのことです。同日、栗原市スポーツ協会設立10周年記念祝賀会がエポカ21で行われました。60人くらいの出席があり、一関市のスポーツ協会の会長も来賓として出席していました。12日は、秋田県大仙市から教育専門監を招いて、授業づくりについての研修会を行いました。12日は栗駒小学校、13日は志波姫中学校を会場に行いました。先ほど御案内をいたしました、栗原市の研究指定校の授業公開は、今月末から来月初めに、志波姫中学校区と栗駒中学校区で行われますので、時間がございましたら参加していただきたいと思います。13日は、文化財保護審議会があり、先月の定例会で御審議いただいた、民俗文化財の指定解除について、諮問して答申をいただきました。14日は、山崎武司杯少年野球大会が開催されました。今年は新型コロナウイルス感染防止対策の関係で、多くの大会が中止になっていましたので、子供たちは張り切ってプレーしていました。栗原市からは選抜2チームが参加し、全部で8チームのトーナメントで試合を行いました。残念ながら栗原市のチームは初戦敗退しましたが、

その後の交流試合では勝ちました。17日の市町村教育委員会オンライン協議会は、Web会議ツールZoomを使って行われ、全体会では文部科学省からの説明があり、分科会では5人から6人の教育委員に分かれて協議を行いました。同日、全国のホッケー選抜大会に出場する築館高校女子ホッケー部の市長表敬訪問があり、同席しました。築館高校女子ホッケー部は東北で第2位になり、全国大会は今回が2回目の出場で、以前には準優勝したこともあるので、監督はベスト8が目標だと話していました。

2番の児童・生徒及び教職員の状況は、別紙2のとおりとなります。不登校は、小学校は比較的少ないのですが、中学生が47人で5人増えております。傾向として1年生、2年生が多い状況です。けやき教室と子どもの心のケアハウスで対応しておりますが、不登校になっている原因もそれぞれありますので、一律な対応ができないことが難しいところです。

次の問題行動は、記載のとおりでございます。(2)事故けが等は、記載のとおりですが、大きな事故・けが等はございませんでした。私からは以上でございますが、何か質問がありましたら、お願いいたします。

千葉委員

大仙市の派遣事業ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の関係で派遣できませんでしたが、来年も難しい状況が予想されます。今後派遣できない場合の予定や計画の変更は何かありますか。

学校教育課長

今年度は予定していた事業が実施できないため、先日大仙市の教育専門監の中川先生に講師として来ていただき、志波姫中学校での授業と栗駒小学校では先生方の授業を見ていただき指導等をいただいております。来年度は、新型コロナウイルス感染症が終息すれば、12名の先生方を派遣することとしておりますが、できない場合は、今年度と同じように大仙市から先生に来ていただくことも今後検討していくこととなります。

久我委員

前回、授業の抜け出しの件数が多かったところは、落ち着いているようですが、今回件数が増えている学級は、学級崩壊などの心配はないのでしょうか。

学校教育課副参事

今回件数が多かった学校には、確認のため学校を訪問する予定としております。その後どのような対策が良いのか相談することとしております。

久我委員

先月、授業の抜け出しの件数が多かったところは、どうなっていますか。

学校教育課副参事

前回の児童については、心のケアハウスに職員1名を増員して対応しており、落ち着いて学習している状況です。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

10 議 事

教育長

次に、6 議事に入ります。

事務局から追加議案提案の申し出がありますので、発言を許可します。

教育総務課長

本日は、3議案を提案しておりますが、2議案を追加し、議案第63号として、栗原市指定民俗文化財の指定解除について、議案第64号として、栗原市指定民俗文化財の指定解除についてを御審議いただきますよう御提案いたします。

教育長

事務局から、2議案追加の提案がありました。日程4及び日程5として御審議いただいてよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教育長

御異議なしと認め、議案第63号及び議案第64号について、日程を追加して御審議いただきます。

日程1 議案第60号 栗原市教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

日程の綴り1ページをお開きください。

議案第60号 栗原市教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について、栗原市教育委員会組織規則等の一部を改正する規則を、次のように定める。令和2年11月19日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

2ページをお開きください。9ページまでが改正文となっております。今回の改正は、栗原市立学校設置条例の改正により、今年度末で栗原市立金成小学校及び栗原市立金成中学校を廃止し、令和3年度に義務教育学校として栗原市立金成小中学校を設置することに伴い、栗原市教育委員会組織規則外16規則等について、所要の改正と文言の整理を行うものであります。

2ページにお戻りください。第1条は、栗原市教育委員会組織規則の一部改正。第2条は、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正。第3条は、栗原市学校教育法施行細則の一部改正。第4条は、栗原市立学校の管理に関する規則の一部改正。第5条は、栗原市立学校の通学及び通園区域に関する規則の一部改正。4ページをお開きください。第6条は、栗原市立小中学校の栄養職員及び事務職員の職の設置に関する規則の一部改正。第7条は、栗原市立幼稚園預かり保育実施に関する規則の一部改正。第8条は、栗原市立図書館条例施行規則の一部

改正。第9条は、栗原市伊豆沼交流センター条例施行規則の一部改正。第10条は、栗原市仙台藩花山村寒湯番所跡条例施行規則の一部改正。第11条は、栗原市千葉周作ゆかりの家条例施行規則の一部改正。第12条は、栗原市一迫埋蔵文化財センター条例施行規則の一部改正。第13条は、栗原市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正。6ページをお開きください。第14条は、栗原市奨学資金貸与条例施行規則の一部改正。9ページをお開きください。第15条は、栗原市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の採用等に関する規則の一部改正。第16条は、栗原市適応指導教室設置規則の一部改正。第17条は、栗原市学校等の給食費に関する規則の一部改正。附則第1項は、施行期日。第2項は、栗原市立学校体育施設の開放に関する規則の一部改正に伴う経過措置をそれぞれ規定しております。

10ページをお開きください。38ページまでが各規則等の新旧対照表となっており、下線部分が改正箇所であります。

以上、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問はありますか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程1 議案第60号栗原市教育委員会組織規則等の一部を改正する規則については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程2 議案第61号 栗原市特別支援教育就学奨励費支給要綱等の一部を改正する告示について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

議案書39ページをお開き願います。

議案第61号 栗原市特別支援教育就学奨励費支給要綱等の一部を改正する告示について、栗原市特別支援教育就学奨励費支給要綱等の一部を改正する告示を次のように定める。令和2年11月19日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

40ページをお開きください。今回の改正は、栗原市立学校設置条例の改正により、義務教育学校を追加したことに伴い、関係する8件の要綱について、所要の改正と文言の整理を行うものであります。

第1条は、栗原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正。第2条は、栗原市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する要綱の一部改正。42ページをお開きください。第3条は、栗原市特別支援連携協議会設置要綱の一部改正。第4条は、栗原市少人数学級編成実施要綱の一部改正。第5条は、栗原市立小学校小規模特認校制度実施要項の一部改正。第6条は、栗原市立幼稚園を廃止した場合における指定幼稚園通園者に対する支援に関する要綱の一部改正。第7条は、

栗原市立学校の児童生徒に係る出席停止の命令手続に関する要綱の一部改正。第8条は、栗原市就学援助費支給要綱の一部改正。43ページを御覧ください。附則第1項は、施行期日。第2項は、栗原市立小学校小規模特認校制度実施要項の一部改正に伴う経過措置。第3項は、栗原市就学援助費支給要綱の一部改正に伴う経過措置をそれぞれ規定しております。

44ページをお開きください。44ページから54ページまでは各要綱の新旧対照表となっており、下線部が改正箇所であります。

以上、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。何か、御質問はありますか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程2 議案第61号 栗原市特別支援教育就学奨励費支給要綱等の一部を改正する告示については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程3 議案第62号 栗原市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令について、事務局に内容の説明を求めます。

教育総務課長

55ページを御覧ください。

議案第62号 栗原市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令について、栗原市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令を、次のように定める。令和2年1月19日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

56ページをお開きください。57ページまでが改正文となっております。今回の改正は、議案第60号及び第61号と同様、栗原市立学校設置条例の改正に伴い、栗原市教育委員会処務規程外6規定等について、所要の改正と文言の整理を行うものであります。

第1条は、栗原市教育委員会処務規程の一部改正。第2条は、栗原市立学校教職員安全衛生管理規程の一部改正。第3条は、栗原市立学校における長時間勤務者に対する健康管理対策実施要領の一部改正。第4条は、初任者研修に係る宮城県教育委員会から派遣された非常勤講師の取扱いに関する規程の一部改正。第5条は、宮城県教育委員会から派遣された非常勤職員の取扱いに関する規程の一部改正。第6条は、栗原市小中学校事務共同実施組織運営規程の一部改正。第7条は、栗原市子どもの心のケアハウス設置規程の一部改正。附則は、施行期日をそれぞれ規定しております。

58ページをお開きください。65ページまでが各規程等の新旧対照表となっており、下線部分が改正箇所であります。

以上、よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。御質問はありますか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程3 議案第62号 栗原市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程4 議案第63号 栗原市指定民俗文化財の指定解除について、事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の追加の綴り、1ページをお開きください。

議案第63号 栗原市指定民俗文化財の指定解除について、栗原市文化財保護条例第23条第1項の規定により、下記の栗原市指定民俗文化財の指定を解除する。

1 種別 民俗文化財 無形民俗文化財 民俗芸能、2 名称 田代神楽、3 保存団体 田代神楽 代表佐藤善昭、4 指定年月日 平成元年8月13日。令和2年11月19日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

「栗原市指定民俗文化財の田代神楽」の指定解除につきましては、令和2年10月29日開催の第13回栗原市教育委員会定例会において、解除に係る諮問について、承認をいただき、令和2年10月30日付けで栗原市教育委員会教育長から栗原市文化財保護審議会会長に諮問を行いました。令和2年11月13日開催の栗原市文化財保護審議会において審議されました。追加資料の綴り、1ページをお開き下さい。同日付けで、栗原市文化財保護審議会会長から指定を解除することが適当であると答申をいただいております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。御質問はございますか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程4 議案第63号 栗原市指定民俗文化財の指定解除については、原案のとおり可決いたします。

次に、日程5 議案第64号 栗原市指定民俗文化財の指定解除について、事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の追加の綴り、2ページをお開きください。

議案第64号 栗原市指定民俗文化財の指定解除について、栗原市文化財保護条例第23条第1項の規定により、下記の栗原市指定民俗文化財の指定を解除する。

1 種別 民俗文化財 無形民俗文化財 民俗芸能、2 名称

宝領神楽、3 保存団体 宝領神楽 代表 大関健一、4 指定年月日 平成元年8月13日。令和2年11月19日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

「栗原市指定民俗文化財の宝領神楽」の指定解除につきましては、令和2年10月29日開催の第13回栗原市教育委員会定例会において、解除に係る諮問について、承認をいただき、令和2年10月30日付けで栗原市教育委員会教育長から栗原市文化財保護審議会会長に諮問を行いました。令和2年11月13日開催の栗原市文化財保護審議会において審議されました。追加資料の綴り、1ページをお開き下さい。同日付けで、栗原市文化財保護審議会会長から指定を解除することが適当であると答申をいただいております。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程5 議案第64号 栗原市指定民俗文化財の指定解除については、原案のとおり可決いたします。

11 その他

教育長

社会教育課長

次に、7 その他に入ります。事務局から報告があります。

社会教育課から2点、説明させていただきます。

定例会資料1ページを御覧ください。

1点目、栗原市公民館整備に関する基本方針についてであります。市では、公民館整備基本構想により老朽化した5地区の公民館整備を進めることとしておりますが、新たな公民館を整備する際の、市としての基本的な方針が必要であると考え「栗原市公民館整備に関する基本方針」を策定しました。

その内容について、御説明させていただきます。

基本方針は、三つの柱で構成しており、一つ目「基本的な考え方」として、現在の利用状況、求められる役割、地区内類似施設の機能活用などを分析・検討を行い、さらに将来的な地区内人口の推移、活動団体の変化などを勘案し、現公民館を縮小したコンパクトな公民館を整備することとするものです。二つ目、「基本構成」として、新たに整備する公民館の構成は、会議室、和室、調理室、図書室、事務室を基本とするものでございます。三つ目、「ユニバーサルデザイン等の推進」です。障害の有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、誰でも気軽に公民館を利用できるようにするため、ユニバーサルデザイン及びSDGsの掲げる「質の高い教育をみんなに」に向け、通信設備など先進技術を活

用した事業やイベント等が実施しやすい環境整備を推進するものです。この公民館の整備に関する基本方針を基に、地域ごとの事業などの特殊性にも配慮し、柔軟に対応していくこととしております。

続きまして、2点目、志波姫公民館整備基本計画(案)について御説明させていただきます。

資料2ページを御覧ください。この基本計画(案)につきましては、現公民館、体育センターの利用状況、隣接するこの花さくや姫プラザの活用、志波姫公民館整備検討委員会でのご意見等を参考として取りまとめたもので、今後、設計業務を進める上で基本となるものです。

1 計画の概要 表の建物の欄を御覧ください。整備規模は、公民館と体育館を併せて建設することとしており、建物は、平屋建てで、構造は、公民館部分は木造、体育館部分は鉄骨造としております。全体の計画延べ床面積は、約1600平方メートルとし、主な室等は、資料記載のとおりですが、隣接するこの花さくや姫プラザの機能、室を活用することから、公民館に和室、調理室は整備しない計画としております。また、図書室については、現在の利用者が少ない状況から図書室単独では整備せずに、事務室内に図書コーナーを設置することとしております。図書コーナーには、現状の冊数を備え付けたいと考えておりますが、図書館ネットワークシステム等を活用した予約制による貸し出しを行います。敷地の内容等については記載のとおりです。

次に、2 敷地整備図についてですが、既存の建物は青色で、新たに整備する建物は桃色で、駐車スペースは緑色で、車両動線は青で表示しております。国道398号からの車の乗り入れは、1か所とする予定としております。

次に資料3ページ、3 志波姫公民館平面計画図を御覧ください。

この計画図は、室ごとの面積をイメージしやすいように配列したものです。それぞれの室の床面積につきましては、現在の利用状況や隣接するこの花さくや姫プラザの活用を見込み、設定しております。全体の延べ面積につきましては、約1600平方メートルと計画しておりますが、ここで4ページを御覧ください。4 現在の志波姫公民館と体育センターの施設概要の記載のとおり、2施設の合計延べ床面積は2,350平方メートルとなっておりますので、トイレ、器具庫等共有により減となった部分もありますが、全体の延べ床面積で比較すると、約750平方メートルの減となっております。

最後に、5 この花さくや姫プラザの部屋等の活用にあたっての検討課題といたしまして、利用者の極端な負担増とならないような使用料の見直しと、ユニバーサルデザインを推進し、誰でも気軽に利用することができるように利便性を向上させるため、エレベーターの設置を検討してまいりたいと考えております。

なお、資料には記載がありませんが、太陽光発電設備につきましては、高額の設置費用やランニングコストが見込まれることや、避難所とした場合に、発電機の接続により非常用電源を確保することを想定し、設置しない計画で進める予定としております。

以上が志波姫公民館整備基本計画（案）の内容ですが、今後は、この内容を議会、志波姫整備検討委員会及び地域住民の皆さんへ説明し、御意見をいただきながら、基本設計、実施設計を進めてまいります。

説明は以上であります。

教育総務課長

資料の5ページを御覧ください。

令和2年度栗原市教育委員会関係行事であります。11月20日から12月末までの行事予定となっております。11月23日は、栗原市表彰式が、栗原文化会館で行われる予定となっております。28日と12月19日は、令和2年度栗原市ジュニアリーダー初級研修会が開催予定となっております。12月24日から28日までは、冬休み学習会が開催される予定となっております。以上となります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

千葉委員

志波姫公民館の平面計画図は、玄関等がどこかわからないのですが、まだ確定したものではないのでしょうか。

社会教育課長

この平面計画図は、室ごとの面積をイメージしやすいように配列したもので、それぞれの室の床面積や規模を、現在の利用状況から設定しており、まだ確定したものではありません。今後説明会をしながら、色々な御意見をいただいた中で、修正して最終的な設計をする予定です。現在の入り口は、エントランスのあるところで、キッズスペースや授乳室なども設けたいと考えております。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、7 その他を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回、教育委員会定例会の日程について、お諮りいたします。

12月24日、木曜日、午後2時からとしてはいかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、12月24日、木曜日、午後2時からの開催とさせていただきます。

1 3 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和2年第14回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時45分

14 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

- 日程1 議案第60号 栗原市教育委員会組織規則等の一部を改正する規則について
- 日程2 議案第61号 栗原市特別支援教育就学奨励費支給要綱等の一部を改正する告示について
- 日程3 議案第62号 栗原市教育委員会処務規程等の一部を改正する訓令について
- 日程4 議案第63号 栗原市指定民俗文化財の指定解除について
- 日程5 議案第64号 栗原市指定民俗文化財の指定解除について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和2年12月24日

会議録署名委員 _____

〃 _____